

第1部 法人の運営と地域福祉活動の推進

I 令和2年度事業総括

第1 社会情勢と課題への対応

令和2年度は、年度当初から緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルスという人類にとって目に見えない脅威に世界中が振り回され、ついには待ち焦がれていたオリンピック・パラリンピック（東京2020大会）も延期となるなど、少し前には想像もできなかった1年でした。

落ち込みがちなムードの中、将棋界での藤井聡太7段の2冠、女子テニスでは大坂なおみ選手が全米オープン、全豪オープンを続けて制するなどの明るいニュースもありましたが、市民生活や経済活動には常に感染防止を伴う行動を求められました。特に、多くの業態で休業や時間短縮といった営業活動の縮小を余儀なくされるなど、経済情勢の悪化は、指標によってリーマンショックを上回るものとなっています。

福祉を取り巻く環境も、同様に厳しい1年となりました。介護施設等を中心とした福祉サービスは、感染防止対策を講じながらもサービス提供を継続する必要があり、そこに携わる福祉職も、感染のリスクと隣り合わせの状況で現場に出続けました。

調布社協においても、施設サービスはもとより、新型コロナウイルスによる収入減少を対象とした総合支援資金や緊急小口資金の特例貸付、住居確保給付金といった制度への相談の急増により、多くの業種が出勤抑制を行う中でも職員全体で相談対応に当たりました。

一方で、これまで活発に行われていた住民主体の地域活動は多くが自粛となり、住民同士の交流や健康維持の活動などが停滞する中で、孤立やフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）の拡大も懸念されています。

調布社協は、地域住民とともに知恵を出し合いながら、誰もがその立場を認め合い、支え合い、つながれる福祉のまちづくりを進めていきます。

第2 基本方針への対応

令和元年度中に8つの福祉圏域すべてへの地域福祉コーディネーター（以下、「CSW」という。）の配置が完了し、いよいよきめ細やかな地域支援のための体制が整備された矢先、新型コロナウイルスの感染拡大により、なかなかCSWが地域に入って活動できない時期が続きました。ひだまりサロンや小地域交流事業、福祉まつりも中止となり、住民との協働によって新しい取組を進めていく調布社協の強みが発揮できない状況に危機感も募りました。

常に密を避けた行動を求められる状況下、それでも調布社協では新型コロナウイルスに対応した取組を住民のみなさんとともに模索し、フードパントリーやマスクプロジェクトへの支援など、地域の中で新しい取組が数多く生まれました。

個別支援、地域支援のいずれにおいても地域福祉の専門職として相談力の向上が求められる中、そのスキルアップを目的とした研修の実施など、職員間で企画した取組にも着手しました。

さらには、人材育成に主眼を置いた人事考課制度の構築を目指して職員プロジェクトを実施するなど、常に前を向く姿勢で困難な状況を乗り越えた1年でした。

第3 重点項目の総括

1 地域共生社会の実現に向けた組織内での相談、連携強化

地域にある様々な生活課題、8050問題、子育てと介護のダブルケア、生きづらさを感じている若者等地域の中の課題の顕在化が進む中で、これらの課題をひとつの部署だけで考えず組織として受け止め、横断的連携と役割の整理により解決につなげる取組を進めました。また、経験の浅い職員に対しての相談支援研修を行い、相談力の向上に努めました。

今後も引き続き各部署の強みを生かし、組織内だけではなく関係する機関、団体、地域住民等多機関とも連携をしながら、地域共生社会の実現に向けた支援体制を構築していきます。

2 成年後見制度利用促進基本計画における社協としての役割の検討

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行に伴い、多摩南部成年後見センター（構成市：調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市）において、5市共通の「成年後見制度利用促進基本計画」が策定され、R2年度この基本計画に基づき調布市の個別計画が完成しました。市民が気軽に成年後見制度について相談できるよう、また地域福祉権利擁護事業利用者の成年後見制度への移行についてスムーズに対応できるよう、市民への相談会の開催だけでなく、職員の成年後見制度の理解を深めることに努めました。今後も広く市民へ成年後見制度の積極的な周知と権利擁護の相談窓口として、各関係機関と連携していきます。

3 自治会アンケート調査の実施と自主財源の確保

新型コロナウイルスの影響により、自治会への社協会費や募金活動について、例年どおりの個別集金の依頼ができず、自治会ごとの実施方法の希望を確認しました。自治会に加入していない方や自治会での取りまとめが難しい場合に対応し、郵便振込用紙を付けたチラシの作成やオンラインによる会費納入の仕組みを導入するなど、今の多様なニーズに応えた取組を実践しました。

コロナ禍で自主財源全般の収入が落ち込む中で、新たな財源確保の仕組みづくりや新たな支援者の獲得に力を注ぎました。

4 社会福祉法人の地域公益活動の推進

市内社会福祉法人による「調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会」（調布社福連）の事務局を担い、調布市が主催する食品ロスへの取組「フードドライブ」に参加し、集めた食料を必要な福祉施設・団体等に届ける活動を地域貢献の一環として実施しました。また、2月の研修会では、他市での社会福祉法人の活動を学ぶなど、社会福祉法人が地域貢献のためにできる取組について、改めて調布社福連として考える機会を持ちました。

5 職員の人材確保と人材育成の取組

新型コロナウイルスの影響で、採用活動の一環として企画していた職場見学会の中止や試験内容の変更等を余儀なくされましたが、その中でも必要な人材の確保を行うことができました。

した。

また、人事コンサルタントを入れた係長職以上のプロジェクトチームによる人事考課制度の構築作業を進めました。令和3年度中の完成を目指してプロジェクト会議を重ね、職員アンケートの実施、職員行動原則の策定、人事評価のためのツールの作成等、人材育成に重点を置いた構築作業を行いました。